

令和5年流山市教育委員会議第8回定例会会議録

- 1 日 時 令和5年8月24日（木曜日）  
開会 午前10時10分  
閉会 午前11時20分
- 2 場 所 流山市役所 301会議室
- 3 出席委員 教 育 長 田中 弘美  
教育長職務代理者 杉浦 明  
委 員 宮田 義則  
委 員 山本 正子  
委 員 羽中田 彩記子  
委 員 宮本 尚子
- 4 欠席委員 なし
- 5 傍聴者 なし
- 6 出席職員 教育総務部長 大塚 昌浩  
学校教育部長 南 暁男  
生涯学習部長 竹内 繁教  
教育総務部次長兼学校施設課長 吉田 瑞穂  
学校教育部次長兼学校教育課長 中曾根 仁史  
生涯学習部次長兼生涯学習課長 石川 博一  
教育総務課長 鈴木 貴之  
指導課長 郡司 美紀  
いじめ防止相談対策室長 木藤 潔  
スポーツ振興課長 小池 昌樹  
公民館長 寺門 宏晋  
図書館長 伊原 純子  
博物館長 秋谷 大和

7	事務局職員	教育総務課長補佐	遠山 美保
		教育総務課庶務係長	大田 千絵美
		教育総務課主事	石戸 寛諭
		教育総務課会計年度任用職員	寺坂 真佐美

## 8 議案等

- 議案第35号 令和5年度教育費補正予算案について
- 議案第36号 令和6年度使用小学校・中学校用教科用図書採択について
- 議案第37号 流山市立博物館設置等に関する条例の一部を改正する条例の原案について
- 議案第38号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
- 議案第39号 指定管理者の指定の原案について（市野谷小学校区学童クラブ）
- 議案第40号 指定管理者の指定の原案について（南流山第二小学校区学童クラブ）
- 協議 ケ 教育財産の目的外使用について（流山市北部公民館）

## 9 議事の内容

（開会 午前10時10分）

田中教育長

ただいまから、令和5年流山市教育委員会議第8回定例会を開会します。  
まず、令和5年流山市教育委員会議第7回定例会の会議録をお配りしておりますが、御意見、御指摘がございますか。

（特になし との声あり）

田中教育長

特になしということですので、承認ということにします。  
これより議事に入りますが、議案第35号「令和5年度教育費補正予算案について」、議案第37号「流山市立博物館設置等に関する条例の一部を改正する条例の原案について」、議案第39号「指定管理者の指定の原案について（市野谷小学校区学童クラブ）」、議案第40号「指定管理者の指定の原案について（南流山第二小学校区学童クラブ）」は、市長に対する意見の申出を必要とする事項です。また、議案第36号「令和6年度使用小学校・中学校用教科用図書の採択について」は、令和5年3月31日付けの文部科学省からの通知「教科書採択における公正確保の徹底等について」により、教科書採択については、外部からのあらゆる働きかけに左右されることなく、静ひつな審議環境を確保する必要があるとされています。また、義務教育諸学校の

教科用図書の無償措置法施行令第14条第1項の規定により、教科書の採択は、教科書が使用される年度の前年度の8月31日まで行われております。そのことから、それ以前の各市の採択の結果が、他市の採択への影響を与える可能性があるため、非公開としたいと考えております。

よって、流山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により非公開とし、本日の議事日程につきまして、当該案件を同会議規則第10条第1項の規定により、各課等報告の後に繰り下げたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

田中教育長

御異議なしと認めます。よって、これらの案件につきましては非公開とし、各課等報告の後に審議します。

それでは議事に入ります。

議案第38号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

教育総務部長

(令和4年度における教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その報告書を作成し、議会に提出する旨の説明)

議案第38号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定により、教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果について報告書を作成し、議会に提出するものです。報告書については、別にお配りしている資料をご覧ください。点検及び評価については、文部科学省からの令和5年2月1日付け点検及び評価の運用に係る考え方の通知により「地方自治法第233条第5項に規定する主要な施策の成果を説明する書類の作成、議会への提出及び公表を行うことをもって、教育行政の推進に資する点検及び評価を行うことができる場合には法第26条第1項の義務を充足したとしても差し支えない。」ということが示されております。このことを受け、令和4年度実施事業に対する点検評価報告書については、本市の自治基本条例第24条を根拠とし、「流山市経営改革プラン」に基づき行政評価を行っている「まちづくり報告書」をもとに点検・評価を実施することとしました。評価様式の変更につ

きましては、各委員には御意見をいただき誠にありがとうございました。まちづくり報告書では、主要事業を対象にふかんの視点から評価を行うため、施策評価と事業評価を一体的に行っており、施策に対し各事業がどれくらいの成果を出しているかを「見える化」しております。ただし、教育振興基本計画における重点目標の事業のすべてが含まれているわけではないため、まちづくり報告書に含まれていない重点目標事業を追加し、新たな点検評価書としました。

田中教育長

本案について質疑等ありましたらお願いします。

杉浦教育長職務代理者

事前に原案をお送りいただき、教育委員からの意見を聞き、御検討いただいた結果このような形になっているということで、大変御苦勞があったと思いますが、やはり今回気になったのは、ここを修正した方がよい等の話ではなく、次年度以降のことですが、活動指標や成果指標が空欄であったり、あるいは令和3、4年度は記入してあるが令和5年度については記入がない、あるいは令和4年度で事業が終わっていると書いてあるのに、令和5年度に目標値がまた出ている等が気になりました。事前に質問させていただいた時に御回答で、極力数値化しているが、できないものもあるということで、それは分かるのですが、今までの評価書においても、できるだけ目標は具体的に数値化できるものにして、その達成度なり到達度を評価していこう、というのが長年あったかと思います。今一度、教育委員会も、その辺りをふかんに御覧になれるのは課長、部長の方々だと思いますので、見ていただいて、その活動指標、成果指標について、来年度作成される時に御検討いただければありがたいという感じを持ちました。

教育総務部長

ありがとうございます。市として行っている評価であるということは変わらないので、来年度以降、まちづくり報告書の方から、今、御指摘いただいた事項を踏まえ、各課において活動指標等の表記など、書けるものはなるべく書くような形にし、不備があるものについては精査して表記していきたいと考えていますのでよろしくお願いします。

羽中田委員

活動指標はどうしても数値化しなければいけないという問題があると思うのですが、その数値化した活動指標に対しての取組ですとか改善点ということに終始してしまっている状況が見られたので、やはり数値は出すとしても、

取組や改善点については、もっと具体的に内容に踏み込んだことを書いていただかないと、数値だけでそれを求めているような印象を受けました。例えば、7ページの「中学校教育指導運営事業」も、「配置数」と書いてあり、その配置数を増やすことのみが目が行っているような気がしました。もっと内容、例えばインターネット百科事典を使い、その使い方や活用の仕方をしっかり伝えていく等の内容を来年度入れていただければと思います。

教育総務部長      なるべく具体的に、分かりやすい表記、活動指標ができるように作っていきたいと思います。

羽中田委員      活動指標は、数値化できるものと決まっているのですか。

教育総務部長      その事業の活動指標が分かりやすいように、数値化しているということもあると思いますが、見た人が分かりやすい活動指標が設定できればよいと思います。各課で違う活動指標がよいということであれば、それも見直していかなければいけないかと思います。

羽中田委員      数値化にのみ囚われてしまうと、どうしても内容面に踏み込めないところがあるので、できるだけ数値化は大事だと思うのですが、内容面もまた活動指標や成果指標を取り入れていただきたいと思いました。大変難しいことかとは思いますが。

田中教育長      ほかに御質問はありますか。

(特になし  との声あり)

田中教育長      今、いただいた御意見を次年度以降に活かしていけるように、整合性を取りながら準備していきたいと思います。

それでは質問がないようですので、議案第38号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なし  との声あり)

田中教育長      御異議なしと認めます。よって議案第38号は、原案のとおり可決するこ

とに決しました。

次に、協議ケ「教育財産の目的外使用について（流山市北部公民館）」を議題とします。協議理由の説明を求めます。

公民館長

（流山市長 井崎 義治 から流山市北部公民館の駐車場の一部にマンホールトイレ及びソーラー照明を設置するため、使用したい旨の要望を受けた旨の説明）

名称は流山市北部公民館、使用部分は駐車場の一部です。使用面積は3.173平方メートル、使用者は流山市長 井崎 義治（防災機器管理課）、目的 マンホールトイレ及びソーラー照明設置のため、使用料 流山市行政財産使用料条例第4条の規定により免除、許可期間は令和5年12月1日から令和6年3月31日までとします。令和6年4月1日以降は1年を期限とし、支障がない場合は毎年更新するものとします。議案書21ページの②がマンホールトイレ5つ、⑧がソーラー照明ポールです。22ページは北部公民館の位置図、23ページは全体平面図で、図面の右上にマンホールトイレを設置します。24ページは平面図と縦断面図です。

田中教育長

本案について質疑等ありましたらお願いします。

（特になし との声あり）

田中教育長

質問がないようですので、協議ケは、原案のとおり了承することに御異議ありませんか。

（異議なし との声あり）

田中教育長

御異議なしと認めます。よって協議ケは、原案のとおり了承することに決しました。

次に、各課等報告に移ります。学校教育課からお願いします。

学校教育課長

（流山市立市野谷小学校の通学区域について）

指導課長

（令和5年度県総体・県通信大会入賞者について）

生涯学習課長	(姉妹都市交流事業(能登町)の実施について)
スポーツ振興課長	(流山市総合運動公園庭球場なら日に流山市コミュニティプラザ室外庭球場及び室内庭球場の利用料金改定(案)に係るパブリックコメントの実施について)
田中教育長	以上の各課等報告への質疑、意見等がありましたらお願いします。  (特になし との声あり)
田中教育長	特にないようですので、各課等報告についての質疑を終了します。 続きまして、先ほど非公開と決定しました案件に入ります。  (傍聴者がいないため、退席者なしで審議開始)
議案第35号「令和5年度教育費補正予算案について」 教育総務部次長、学校教育部次長、生涯学習部次長の説明後、審議に入り、 原案どおり可決された。	
(主な質疑)	
(問) 補正予算案の歳出で、ICT学習空間整備事業の費用が追加となっているが、端末の更新作業等について、来年度に入学する生徒の大体の人数は把握できていると思うので、その人数からはみ出た仕事量があったため4名を追加としたのか、それとも元々その辺の想像がつかない部分は予算として確定してから市のお金を動かすのか、その辺りが理解できなかつたので教えて欲しい。	
(答) 端末の更新作業に係る作業量が想定以上だったということを今年度感じた。作業内容は、卒業した中学校3年生が使用していた全ての端末について、きちんと動作するか、壊れていないか、キーボードが外れていないか、アダプターがなくなっていないかなどを確認し、その中味を全部クリアにするというものである。更に、端末はモニター部分、本体部分、キーボードとアダプターの3つのパーツに分かれているのだが、この3つを全て紐づけし、新1年生に配布する準備をする。今年度はこの作業を全て学校が行った。恐らく情報を担当するICT推	

進リーダー、研究主任、教務主任、教頭先生らがこの作業を行ったのだが、非常に大変であるということが分かったため、その端末の管理に係る作業を行う新しい職種を考え、4名追加するという事で今回補正した。

議案第36号「令和6年度使用小学校・中学校用教科用図書採択について」  
学校教育部長、指導課長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

議案第37号「流山市立博物館設置等に関する条例の一部を改正する条例の原案について」

生涯学習部長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

議案第39号「指定管理者の指定の原案について（市野谷小学校区学童クラブ）」

教育総務部長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

（主な質疑）

（問）決定した業者は、流山市ではどれくらい実績があるのか。

（答）現在、おおぐろの森小学校区学童クラブ及び流山市おおたかの森児童センターを担当している。

議案第40号「指定管理者の指定の原案について（南流山第二小学校区学童クラブ）」

教育総務部長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

（主な質疑）

（問）こちらの業者の流山市での実績はどうか。

（答）この業者については、流山市では今回初めてであるが、東京都や神奈川県を中心に30の学童施設の指定管理者という実績がある。

田中教育長

次に、非公開の各課等報告に移ります。いじめ防止相談対策室長からお願いします。

いじめ防止相談対策室長

（いじめ重大事態の経過報告について）



田中教育長

以上をもって、本日教育委員会議に付議された案件の審議は終了いたしました。

以上で、令和5年流山市教育委員会議第8回定例会を終了します。

(閉会 午前11時20分)